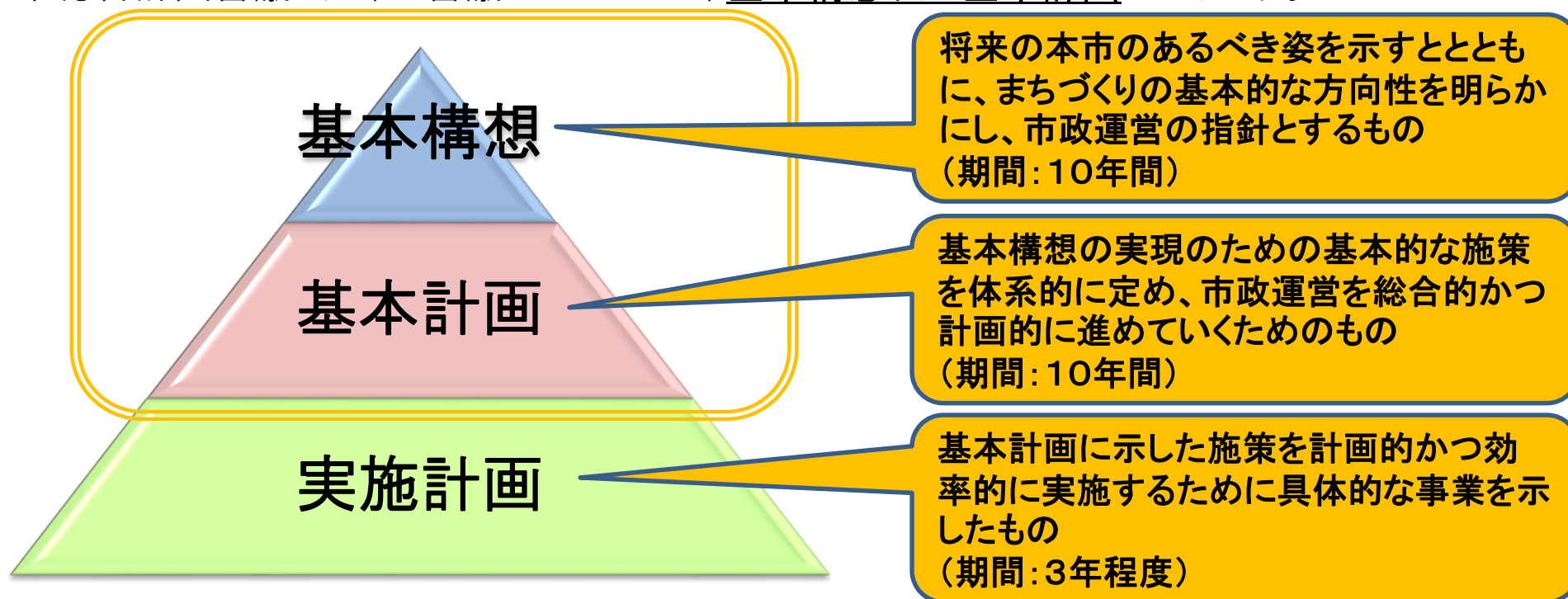


第3次船橋市総合計画の階層構成・計画期間

1. 計画階層

総合計画は、市の政策目標を示し、それを実現するための施策や事業を関連付けて、総合的・体系的に取りまとめたもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3階層で構成されます。本総合計画審議会でご審議いただくのは、**基本構想及び基本計画**になります。



2. 計画期間

策定時期を1年間延長したことに伴い、令和4年度を始期とする10年間とします。

計画期間: 令和4(2022)年度～令和13(2031)年度(10年間)

第3次船橋市総合計画(骨子案) 令和元年12月25日時点 構成イメージ

第2回で審議

序論

総合計画策定の前提として、「本市の特性」や「社会経済情勢」、また本市の現状や将来予測から見える「発展の可能性(強み)」と「重点課題(弱み)」を整理する。

市の特性

市を取り巻く 社会経済情勢

市の発展の可能性

市が抱える重点課題

基本構想

将来都市像

めざすまちの姿を包含・集約し、市民と広く共有できる、将来のありたいまちのイメージとして掲げる。

第3回で審議

めざすまちの姿

序論を踏まえ、本市のまちづくりの大きな方向性として掲げ、各分野横断的な目標とする。

めざすまち①

めざすまち②

めざすまち③

めざすまち④

まちづくりの基本姿勢

総合計画の推進にあたって、各分野のまちづくりにおける共通の基本姿勢を示す。

基本計画

主要な取組

第4回で審議

取組1
取組2
・
・

取組1
取組2
・
・

取組1
取組2
・
・

取組1
取組2
・
・

基本構想の実現に向け、各分野で実施する施策のうち、主要な取組を「めざすまちの姿」ごとに整理する。

基本構想の実現に向け、各分野における基本的な施策を位置付ける。

分野別計画

第3次総合計画策定の考え方・方向性について

▼本市を取り巻く情勢の変化

新型コロナウイルス感染症
の収束がまだ見通せない

社会経済情勢の変化の加
速化が見込まれる

市税収入の減少の長期化
が見込まれる

先行き不透明かつ厳しい財政状況においても、市民の暮らしと健康を守り、まちを発展させていかなければならない。

▼第3次総合計画策定の考え方・方向性

- ① 限られた経営資源を真に必要な施策・事業に効果的・効率的に投入する「選択と集中」（重点化）の必要性がより高まったことから、持続可能な行財政運営に向けて、「選択と集中」を実現する仕組みを確立する。
- ② 市として基本的に取り組むべき施策とともに、新型コロナウイルス感染症の影響が中長期に及ぶ施策について、可能な限り現状課題の把握に努め、施策の方向を明らかにする。
- ③ 社会経済情勢の目まぐるしい変化に対し、柔軟かつ迅速に対応していく。